

盛岡広域振興局長告示第145号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年12月9日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104390	株式会社ほくと	介護ステーションほくと	盛岡市上堂三丁目10番 21号細田ビル1階	平成23年12月1日

2 介護予防訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0311410070	医療法人社団終会	医療法人社団終会森整形 外科	八幡平市大更第25地割 117番地2	平成23年12月1日